

令和6年度 第1回 高槻市農林業活性化審議会

令和6年10月23日（水）

高槻市 街にぎわい部 農林緑政課

高槻市農林業基本計画の概要について

計画における基本目標

「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」

計画における基本的方向性

基本的方向性 1：次代に継承する農業

- ・ 担い手の育成・確保
- ・ 地産地消の推進
- ・ 農業所得の向上

基本的方向性 2：農業・農村部の強靱化

- ・ 農地の保全・活用
- ・ 防災・減災対策

基本的方向性 3：森林の再生・未来への森づくり

- ・ 森林の整備・森林保全
- ・ 多様な主体による森づくり

基本的方向性 4：都市と農山村の共生・対流

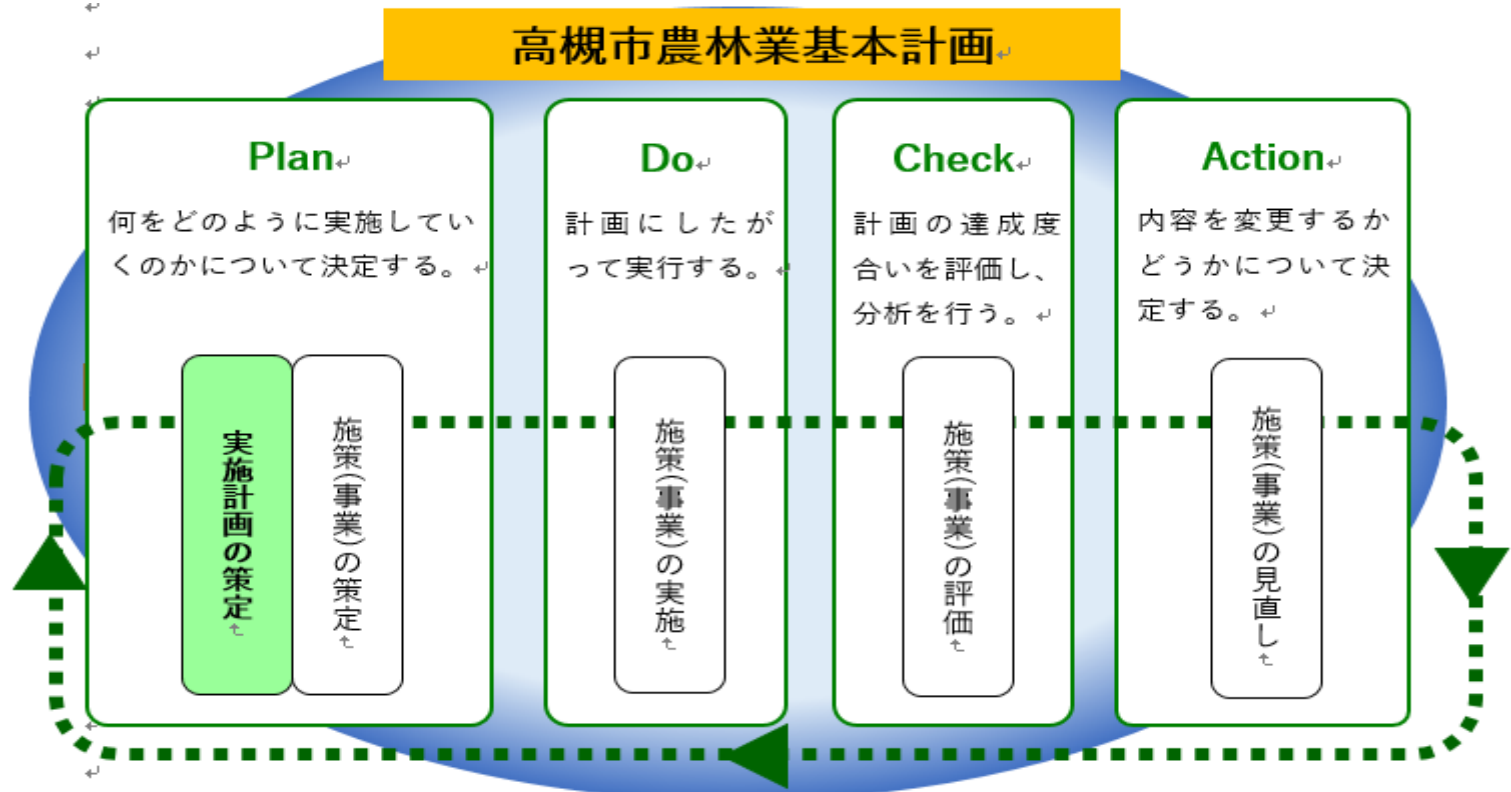
- ・ 農林業者と市民の相互理解
- ・ 教育・福祉との連携
- ・ 農林産物と農山村の魅力づくり

基本計画における実施計画について

指標を定めた進捗管理

「重要施策については、指標を定め基本目標を目指す」

P D C Aサイクルの適正な運用



実施計画進捗管理表について

高槻市農林業基本計画実施計画進捗管理表

ページごとに基本的方向性を記載

1. 基本的方向性

基本的方向性 1：次代に継承する農業

2. 指標

各施策の指標

各施策における目標、進捗状況

指標	策定時 (R3.3時点)	推移 (R5.3時点)	推移 (R6.3時点)	実績 (R7.3時点)	目標 (R14.3時点)
①新規参入者数（准農家、法人経営体含む）の増加	-	2件			30件
②農用地利用集積面積（利用権設定面積）の増加	19.7ha	21.1ha			21.7ha
③6次産業化に新たに取り組む事業者の増加	-	-			5件

3. 実施計画の進捗状況

令和5年度 の取組実績

※1 ◎：予定を上回って実施、○：予定どおり実施、△：予定を下回って実施、×：未実施

※2 「継続」、「完了」、「拡充」、「縮小」、「廃止」を選択

計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和5年度評価 ※1	今後の方向性 ※2
担 1.次世代を担う就農者への支援	①	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との情報共有に努め、新規就農相談窓口の充実に取り組みます。 新規就農者の定着を推進するため、補助金等の経営安定化の支援に取り組みます。 「Aたかつきの「ふれあい農業塾」等の研修や中間管理機構を通した農地貸借等を活用した支援に、地元実行組合や関係機関等と連携 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との情報共有に努め、新規就農相談に対応した。 ●相談件数 20件 具体的な支援にはつながらなかったが、新規就農者向けの補助金の周知に努めた。 中間管理事業の農地貸借に地元実行組合や関係機関を交えて取り組んだ。 	○	継続

基本計画の取組

基本計画の取組内容

取組の指標

実施計画の内容

実績に対する評価として、いずれかを設定「◎」、「○」、「△」、「×」

令和5年度 実績、評価を踏まえ、いずれかを設定「継続」、「完了」、「拡充」、「縮小」、「廃止」

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

1 次世代を担う就農者への支援

指標① 新規参入者数（準農家、法人経営体含む）の増加



計画策定時（R3.3）

—

推移（R6.3時点）

6件

目標（R14.3時点）

30件

令和5年度取組実績

- 新規就農相談対応
- 中間管理事業の農地貸借
- HP、広報による情報発信

取組における主な実施計画

関係機関と連携、相談体制の構築
新規就農相談窓口の充実

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

2 地域の中核を担う農業経営者の育成

指標② 農用地利用集積面積（利用権設定面積）の増加



計画策定時（R3.3）

19.7 ha

推移（R6.3時点）

24.3 ha

目標（R14.3時点）

21.7 ha

令和5年度取組実績

- 大阪版認定農業者支援事業の補助事業の実施
- 農地中間管理事業の活用勧奨

取組における主な実施計画

大阪版認定農業者で構成する団体への支援を充実

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

4 農業の6次産業化の推進

指標③ 6次産業化に新たに取り組む事業者の増加



令和5年度取組実績

- 「6次産業化推進戦略」の策定
- 商工会議所や関係機関等で構成される協議会により6次産業化に取り組む農業者等に対して支援を行う

計画策定時 (R3.3)

-

推移 (R6.3時点)

1件

目標 (R14.3時点)

5件

取組における主な実施計画

市内事業者のマッチング等による販路開拓・新商品の開発推進

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

2 圃場・農道・用水路の基盤整備

指標④ 市街地の農業用水路を整備



計画策定時 (R3.3)

1.92 km

推移 (R6.3時点)

2.10 km

目標 (R14.3時点)

3.30 km

令和5年度取組実績

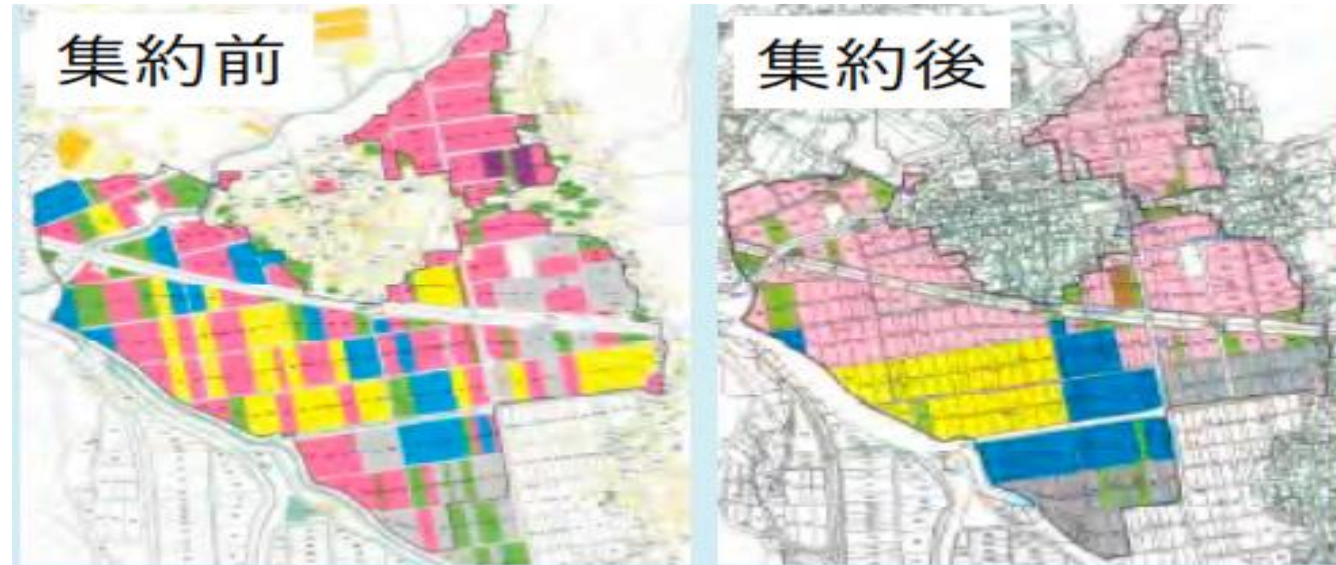
- 各地域の要望や実情を踏まえた農道整備工事を実施
- 共同維持管理活動等に対する補助金交付
- 地元実行組合等の農業基盤整備を支援

取組における主な実施計画

農道や水路等の整備による持続可能な機能保全
災害に強い農業基盤の整備を支援

4 人・農地プラン等の推進

指標⑤ 人・農地プラン、農空間づくりプランの策定推進



令和5年度取組実績

- 実行組合等に対する説明会の実施

計画策定時 (R3.3)

-

推移 (R6.3時点)

-

目標 (R14.3時点)

2 地区

取組における主な実施計画

農業者とともに地域計画の作成

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

1 農地の防災機能の活用

指標⑥ 防災協力農地等、防災に寄与する農地を設定



防災協力農地登録制度（出典：大阪府HP）

令和5年度取組実績

- 防災協力農地登録制度、防災機能の活用について調査・研究

計画策定時（R3.3）

-

推移（R6.3時点）

-

目標（R14.3時点）

1 ha

取組における主な実施計画

農地が持つ防災機能の活用について調査・研究

1 森林被災地復旧に対する支援

指標⑦ 平成30年の台風により被災した森林を復旧



整備後



計画策定時 (R3.3)

215 ha

推移 (R6.3時点)

224 ha

目標 (R14.3時点)

415 ha

令和5年度取組実績

○ 大阪府森林組合の森林環境保全整備事業（特殊地拵え）に対する支援

取組における主な実施計画

被災森林の復旧に対する支援

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

2 森林経営に対する支援

指標⑧ 森林施業を実施するための森林経営計画の策定



令和5年度取組実績

- 森林経営計画の作成に向けて、大阪府森林組合と協議・調整
- 適切な経営管理が行われていない森林の抽出

計画策定時 (R3.3)

8 箇所

推移 (R6.3時点)

8 箇所

目標 (R14.3時点)

12 箇所

取組における主な実施計画

「森林経営計画」の策定に対する支援
 「森林経営管理法」に基づく意向調査の要否検討

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

3 森林整備に対する支援

指標⑨ 間伐や下刈りなど継続的な森林整備を実施



令和5年度取組実績

- 間伐、下刈り等の森林施業に対する大阪府森林組合と協議・調整
- 国土調査法に基づき実施する山林地籍調査事業に対する支援

計画策定時 (R3.3)

-

推移 (R6.3時点)

9.2ha

目標 (R14.3時点)

500 ha

取組における主な実施計画

森林保全協定の締結に向け、制度設計
森林所有者に対する制度の周知・締結の働きかけ

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

1 ボランティア団体等との連携

指標⑩ 森林ボランティアの活動人数を維持

20期生募集 5/31(水) 応募締切

市民林業士養成講座

あなたも
森の担い手に!!

募集要項	講座のようす
<ul style="list-style-type: none"> 日程 令和5年7月6日(水)～11月22日(水) 隔週水曜日(全11回) ※実習時に雨天の場合は、別の水曜日に振替 時間 10:00～16:15 対象 18歳以上 講師 京都大学大学院教授、大阪府森林組合職員ほか 場所 高槻森林市民交流センター(大字原) 高槻市内の森林 申込方法 ほがき・FAX・WEBで、下記の内容を書きお送りください。 森林緑政課の窓口でもお申込みいただけます。 申込期限 令和5年5月31日(水)必着 	<ul style="list-style-type: none"> 定員 21人(多数抽選) 受講料 11,000円 <p>詳しい講座内容は、市ホームページをご覧ください</p> <p>お申し込み・お問い合わせ</p> <p>高槻市 街にぎわい部 森林緑政課 〒569-8501 高槻市桃園町2番1号 (総合センター9階) 電話 072-674-7404 FAX 072-675-9133</p>

主催 高槻市、大阪府森林組合、NPO法人森のプラットフォーム高槻

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合がございます。



計画策定時 (R3.3)

2,243 人/年

推移 (R6.3時点)

3,418 人/年

目標 (R14.3時点)

3,800人 /年

令和5年度取組実績

- 「市民林業士養成講座」を実施し、市民林業士を養成
- 市内活動組織が実施する間伐等の施業に対して支援
- 「アドプトフォレスト制度」によるボランティア活動に対する支援

取組における主な実施計画

多くの市民が関わる森づくり活動を実施

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり

2 市民農園整備の推進

指標⑪ 市民農園開設面積の増加



高槻市ホームページ等で周知

市民農園の開設

ページID: 004104 更新日: 2022年3月22日更新 印刷ページ表示

市民農園とは

市民農園とは、都市住民等が趣味的な利用を目的とし、小規模農地を利用して自家用野菜や花などを栽培するための農園です。

市民農園の開設方法

市民農園の開設手法は、方式・施設整備の有無により開設手続が異なります。

- 農園利用方式による方法
- 特定（都市）農地貸付けによる方法
- 市民農園整備促進法による方法

計画策定時（R3.3）

2.3 ha

推移（R6.3時点）

2.4ha

目標（R14.3時点）

3.1 ha

令和5年度取組実績

○ ホームページの充実等による市民農園開設制度の周知

取組における主な実施計画

市民農園開設の周知による市民農園整備に対する支援

2 森林資源等の活用推進

指標⑫ 木材利活用の増加



計画策定時 (R3.3)

-

推移 (R6.3時点)

3,725m³

目標 (R14.3時点)

35,000 m³

令和5年度取組実績

- 風倒木材等を有効活用できるよう調査研究
- 関連協議会のイベント企画運営の支援

取組における主な実施計画

大阪府森林組合と協働して植林活動等を推進

1. 次代に継承する農業

担い手の育成・確保

地産地消の推進

農業所得の向上

2. 農業・農村部の強靱化

農地の保全・活用

防災・減災対策

3. 森林再生・未来への森づくり

森林の整備・森林保全

多様な主体による森づくり

4. 都市と農山村の共生・対流

農林業者と市民の相互理解

教育と福祉の連携

農林産物と農山村の
魅力づくり